

平成26年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	5
例月出納検査の結果報告	5
日程第 1 議案第 1 号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計補正予算（第1号）	6
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 2 議案第 2 号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計予算	6
日程第 3 議案第 3 号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費 分担金について	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7
予算特別委員会の設置	7
予算特別委員会委員の選任	8
日程第 4 陳情第 1 号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例 制定」の陳情	8
日程第 5 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について	8
報告理由説明（大久保一成総務部長）	8
休憩	9
再開	9
追加日程第 1 議案第 1 号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合	

一般会計補正予算（第1号）	9
財務委員会報告（渡辺雅史財務副委員長）	9
追加日程第2 議案第2号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計予算	10
追加日程第3 議案第3号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合 経費分担金について	10
予算特別委員会報告省略	10
追加日程第4 陳情第1号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 条例制定」の陳情	11
総務・事業委員会報告（原田賢一総務・事業副委員長）	11
追加日程第5 運営委員会の閉会中の継続調査について	12
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	12
閉会	13

# 平成26年第1回

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成26年2月25日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 1番  | 千代田区 | 嶋崎秀彦  |
| 2番  | 中央区  | 原田賢一  |
| 3番  | 港区   | 井筒宣弘  |
| 5番  | 文京区  | 渡辺雅史  |
| 6番  | 台東区  | 和泉浩司  |
| 7番  | 北区   | 戸枝大幸  |
| 8番  | 荒川区  | 志村博司  |
| 9番  | 品川区  | 石田秀男  |
| 10番 | 目黒区  | 橋本欣一  |
| 11番 | 大田区  | 高瀬三徳  |
| 13番 | 渋谷区  | 前田和茂  |
| 14番 | 中野区  | 伊東しんじ |
| 15番 | 杉並区  | 大泉時男  |
| 16番 | 豊島区  | 竹下ひろみ |
| 17番 | 板橋区  | 茂野善之  |
| 19番 | 墨田区  | 沖山 仁  |
| 20番 | 江東区  | 星野 博  |
| 21番 | 足立区  | 馬場信男  |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆  |

4 欠席議員(4名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 4番  | 新宿区  | おぐら利彦  |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 18番 | 練馬区  | 小泉純二   |
| 22番 | 葛飾区  | 秋家聡明   |

5 出席説明員

- |      |       |
|------|-------|
| 管理者  | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明  |

副管理者 佐藤良美  
監査委員 成澤廣修  
監査委員 高橋邦夫  
総務部長 大久保一成

総務部担当部長（総務課長事務取扱）市川恭一

総務部担当部長（企画室長事務取扱）柳井 薫

施設管理部長 井上 隆  
処理技術担当部長 大塚好夫  
建設部長 中村浩平  
経営改革担当課長 山田良司  
財政課長 石井康弘  
契約管財課長 池田 剛  
管理課長 中尾正巳  
技術課長 塚越 浩  
発電計画担当課長 栗原康明  
計画推進課長 岩崎 豊  
清掃事業国際協力室長 山崎廣孝  
清掃事業国際協力課長 大川 裕

## 6 出席議会事務局職員

事務局長 和気 剛  
事務局次長 岩松隆志  
書記 辺見文子  
同 笠原尚子

## 7 議事日程

日程第 1 議案第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）  
日程第 2 議案第 2号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算  
日程第 3 議案第 3号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について  
日程第 4 陳情第 1号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」の陳情

日程第 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組  
合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第 2 議案第 2号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組  
合一般会計予算

追加日程第 3 議案第 3号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組  
合経費分担金について

追加日程第 4 陳情第 1号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁  
止条例制定」の陳情

追加日程第 5 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後２時００分）

---

○高木秀隆議長 ただいまから、平成２６年第１回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１２条の規定に基づき、１３番、前田和茂議員、１４番、伊東しんじ議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第４条第１項第１号の規定に基づき、本日２月２５日から２月２８日までの４日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、会期は本日２月２５日から２月２８日までの４日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者の西川でございます。

平成２６年第１回定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の先生方におかれましては、各区議会の定例会の会期中でございますことや、また、練馬区長の急逝もあり、それぞれ大変御用繁多の中、ご参集を賜り、ありがたく存じます。

昨年１２月に大島町及び東京都と締結をいたしました基本合意書に基づきまして受入れを開始しております、大島町の災害廃棄物について、ご報告を申し上げます。１月３０日より受入れを始め、現在まで順調に処理を行っております状態でございます。本年１２月まで責任を持って受入れ、適切に処理を行ってまいりますので、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、清掃事業の国際協力について、ご報告させていただきます。

マレーシアとの草の根技術協力事業につきまして、ご報告を申し上げます。本事業につきましては、来年度に予定している住民交流に関し、１月

に現地で関係機関等との事前の調整を行ってまいりました。国内におきましては、各区のご協力とご理解をいただきながら、現在調整を図っているところでございます。

最後に、本日は予算特別委員会も開催されるところでございますが、平成26年度一般会計予算におきましては、歳出の削減に努め、廃棄物処理手数料やエネルギー売払収入などの自主財源の積極的な確保に取り組んでおります。予算特別委員会では、予算面から清掃一組の事業をご審議いただき、議員の先生方のご意見を頂戴させていただく重要な機会であると考えております。

本日提出申し上げました案件につきましては、予算案件が3件、報告案件が1件でございます。慎重なご審議の上、ご理解を賜りますようご賛同いただければ大変幸いです。

以上、お願い申し上げましてご挨拶といたします。ありがとうございます。

○高木秀隆 管理者の挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成26年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は19名、欠席の届けがありました議員は4名でございます。

○高木秀隆議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成25年11月から平成26年1月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○高木秀隆議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程

のとおりです。

はじめに、日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 議案第 1 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

---

○高木秀隆議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第 1 号、平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれに 52 億 5,700 万円を追加し、補正後の予算額を 860 億 2,700 万円と定め、その款、項の区分ごとの金額について、第 1 表、歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、杉並清掃工場建設事業における建替工事監理業務委託における、本年 4 月の消費税増税に対応し、限度額を変更することにより、第 2 表、債務負担行為補正のとおり変更するものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、国庫補助金であります循環型社会形成推進交付金の減額措置などに伴い、大田及び練馬清掃工場建設事業債の限度額をそれぞれ変更するもので、第 3 表、組合債補正のとおり変更するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高木秀隆議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第 2 及び日程第 3 を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第 2 号 平成 26 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算



日程第 3 議案第 3 号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金  
について

---

○高木秀隆議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第2号及び議案第3号の2件につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第2号は、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算でございます。

まず、歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ827億9,700万円と定め、その款、項の区分ごとの金額について、第1表、歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、第2表、債務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第3表、組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、借入の最高額を100億円と定めるものでございます。

議案第3号は、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてでございます。

当組合同規約第16条に基づき提案するもので、分担金の総額を372億4,000万円と定め、各区の分担金額、納付方法等について定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高木秀隆議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、発言の通告がありませんので、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定に基づき、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 4 陳情第 1号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」  
の陳情

---

○高木秀隆議長 本件については、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について

---

○高木秀隆議長 本件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第1号、専決処分した事件の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、新江東清掃工場設備破損事故に伴う和解で、消石灰の納入業者がホースを誤って別の貯槽入口に接続し、薬剤を圧送したため、関連設備が破損した事故でございます。過失割合は相手方が100、相手方への請求額は、清掃一組の損害額である348万6,000円でございます。和解の価額が1,000万円以下のものであるため、管理者の専決処分事項の規定について、第4号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。説明は以上でございます。

○高木秀隆議長 報告は終わりました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後 2 時 1 2 分）

---

---

再 開（午後 3 時 4 7 分）

---

○高木秀隆議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 1 号、そのほかの 4 件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、議案第 1 号、そのほかの 4 件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 1 号 平成 2 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

---

○高木秀隆議長 本案については、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。

その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務副委員長から報告をお願いいたします。

○渡辺雅史財務副委員長 財務委員会に付託をされました、議案第 1 号に対する審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

議案第 1 号、平成 2 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）の主な内容であります。今回の補正額は 5 2 億 5, 7 0 0 万円で、補正後の予算額は 8 6 0 億 2, 7 0 0 万円となるものであります。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、特に質疑・意見等はなく、委員会は、議案第1号につきましては、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○高木秀隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、追加日程第2及び追加日程第3を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 2 議案第 2号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 3 議案第 3号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

---

○高木秀隆議長 これらの案については、予算特別委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りします。本件については、全議員による予算特別委員会で審議しておりますので、副委員長からの報告は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、副委員長からの報告は省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

議案第 2 号及び議案第 3 号の 2 議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号及び議案第 3 号の 2 議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第 4 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 4 陳情第 1 号 「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」の陳情

---

○高木秀隆議長 本案については、総務・事業委員会の陳情審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより総務・事業副委員長から報告をお願いいたします。

○原田賢一総務・事業副委員長 総務・事業委員会に付託されました、陳情第 1 号、「資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止条例制定」の陳情、に対する審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

委員会では、理事者より陳情に対する見解を聴取した後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より、大阪市の規則改正による受入基準変更の内容について、同主旨の陳情の 2 3 区への提出の有無について、2 3 区の資源回収の特性についての質疑がありました。

次に、意見については、委員より、紙類等の資源回収については、各区事項であり、2 3 区として清掃工場への紙類の搬入禁止を決定することが望ましいが、現時点において、工場への紙類の搬入を受入基準で禁止することは混乱をもたらすので、不採択である。また、区へ持ち帰って研究させてみるが、一組については不採択である、との意見がありました。

質疑・意見の終了後、採決の結果、委員会は、陳情第 1 号につきましては、全員一致をもって不採択と決定をいたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○高木秀隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

陳情第1号は、総務・事業委員会の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、総務・事業委員会の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、追加日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 5 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○高木秀隆議長 本件については、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第1回定例会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

ます。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、慎重なご審議の上、いずれも原案どおりご可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日のご議決に基づき、適正に事業執行を行ってまいります。ご審議の過程で頂戴いたしました有効なご意見をしっかり反映させ、900万区民の皆様が衛生的な環境の中で安心して過ごせるように、議員の皆様方のご協力をさらに頂戴しながら、取り組んでまいり所存でございます。

本日は、長時間にわたりご熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

○高木秀隆議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成26年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会（午後3時55分）

---

会議録署名議員

議長 高 木 秀 隆

議員 前 田 和 茂

議員 伊 東 しんじ